

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和4年8月8日（月） 午後6時30分 開議

場 所 宇治市役所602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 議題第18号 今後の小学校給食の提供方針について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)
教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	北 尾 哲	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	学校管理課副課長	宮 山 博 輝

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	北 池 頭 子	教育総務課主任	前 田 圭 祐
教育総務課主事	西 村 結 衣		

開 会 (午後6時30分)

○**開会宣言** 教育長が8月教育委員会臨時会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

(1) 陳情について

(2) 「要望書」等について

(1) 陳情について

[説 明]

陳情について、2件の提出があった。

いずれも、遊田南町内会からの陳情である。

1件目、「この度、西小倉地域に計画されている小中一貫校の新校舎が、現在と同じく西小倉中学校敷地内の南側に建設されることを望みます。1978年に開校した西小倉中学校を建設する際、騒音・日照問題・電波障害・圧迫感など近隣住宅への影響を考慮し、新校舎建設は南側にすることに計画変更されました。今回も当時の経緯を踏まえ、近隣住民への影響は極めて大きいため、現校舎の解体後に新校舎の建設されることを強く望む。」というもので、署名については113筆である。

2件目である「西小倉中学校の生徒は安全かつ良好な環境で学習することを求める陳情書」として、陳情内容は、「遊田南町内会は、西小倉小中一貫校の建設に当たり、西小倉小学校と南小倉小学校を先行統合し、後に、空き小学校敷地に西小倉中学校を移す方式で、工事現場と教育現場を同居させず、安全かつ良好な学習環境を確保することを希望します。高校受験を控えた中学3年生はストレスを感じずに受験勉強に取り組むことができるのでしょうか。計画では中学生が広いグラウンドを使えず、数年間に及び体育授業や部活動に支障をきたします。近くのグラウンド、小学校の利用も保証されたものではありません。工事期間が長くなるとしても、事業費が増加することになるとしても、工事中の騒音、車両の移動音などにより教育を受ける権利が損なわれることは許されるべきではない。」というもので、署名については102筆である。

[質 疑] なし

(2)「要望書」等について

[説 明]

2.「要望書」等について、2件の要望があった。

1件目、京都府宇治久世歯科医師会及び宇治久世学校歯科医会から「要望書」の提出があった。

2件目、西小倉にどんな学校をつくるかを考える会から「西小倉地域小中一貫校の基本計画についての要望書」の提出があった。

本要望書は、6月10日の教育委員会臨時会において報告したものの、追加署名の提出があったものである。

[質 疑] なし

○日程第4 議題第18号 今後の小学校給食の提供方針について

[説 明]

本件については、この間委員の皆様にご協議いただいた内容も踏まえ、本日、ご提案をさせていただくものである。

この「今後の小学校給食の提供方式の方針について」については、この間、中学校給食を実施するに当たり、給食センター方式での提供を行うため、現在、約6,000食規模の給食センターの整備を進めているところである。

一方、本市の小学校は、自校調理方式で給食を提供しているところだが、今後、市内の児童生徒数の減少傾向が続くと見込まれること、各小学校の給食室の老朽化が進んでおりその施設整備には多額の費用と時間を要することなどの状況を踏まえるとともに給食センターの有効活用並びに食育の重要性も含め、今後の本市の小学校給食における提供のあり方について「宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会」において議論いただき、この度、意見書をいただいたところである。

この意見書を踏まえ、宇治市教育委員会として、今後の小学校給食における提供方式について方針を定めるものである。

詳細については、資料に基づき、説明する。

まず、(1)はじめにであるが、学校給食を取り巻く背景や、食育について説明している。先ほど説明した、今後の本市の小学校給食における提供のあり方について「宇治市小学校給食における提供のあり方検討委員会」において議論いただき、この度、意見書をいただいたところである。

そして、この意見書を踏まえ、宇治市教育委員会として、今後の小学校給食における提供方式について方針を定めるものである。

次に、(2)小学校給食における提供のあり方検討委員会意見書についてであり、7月21日の定例教育委員会でも説明したが、ポイントは6つある。

- ・自校方式は、児童の身近で調理するというメリットがあり、可能な限り継続してください。
- ・今回、整備する給食センターの規模は約6,000食であり、小中学校分すべてをただちに賄うことは困難ですが、今後児童生徒数の減少が見込まれることから、給食センターの有効活用を図ることも大切です。
- ・小学校給食に給食センター方式を取り入れる場合は、該当校の保護者等の不安を軽減するため丁寧に説明するとともに、食育指導やアレルギー対応等のため、栄養担当職員を配置し、細かな指導ができるように配慮してください。
- ・給食センターは、試食会・調理実習などセンターを利用した食育やICT技術を活用した学校と連携した食育など、児童生徒のみならず、保護者等も対象とした食育の拠点施設として整備されることを望みます。
- ・献立については、ドライシステムのセンター方式及びドライシステム導入校とドライ運用校の間でそれぞれの利点を生かしたメニューとなるよう努めてください。
- ・自校方式・給食センター方式等の提供方式に関わらず、ドライシステムをはじめとした衛生管理レベルの向上に努めてください。となっている。

これを踏まえて、宇治市教育委員会としての今後の提供方針を定めたものが(3)宇治市における今後の小学校給食の提供についてであり、「今後の小学校給食については、自校調理方式を基本としながらも、将来的な児童生徒数推移、小学校給食室の老朽化状況等を総合的に勘案し、給食センターからの配送方式を導入することとします。」としている。

また、(4)対応について、であるが、①給食センターの活用についてとして、

- ・今後の児童生徒数の推移等に合わせて、給食センターの調理機能を勘案して、原則、給食センターからの配送とします。
- ・学校施設長寿命化計画に基づく学校施設の改築時等には、給食センターの調理機能を勘案して、原則、給食センターからの配送とします。
- ・新たに、給食センターから配送する方式に移行する小学校には、該当校の保護者等の不安を軽減するため丁寧に説明するとともに、食育指導やアレルギー対応のため、栄養担当職員の配置に努めます。
- ・給食センターは、試食会・調理実習などセンターを利用した食育やICT技術を活用した学校と連携した食育など、児童生徒のみならず保護者等も対象とし、給食を活用した食育を推進する拠点施設として整備します。

また、②自校方式についてとして、

- ・自校方式の給食室は可能な限り継続するため、必要に応じて改修を行います。としている。

次に、③その他として、

- ・自校方式・給食センター方式等の提供方式に関わらず、ドライシステムをはじめとした衛生管理レベルの向上、献立の充実にも努めます。と定めている。

[質 疑]

[委 員] (3) 宇治市における今後の小学校給食の提供についての、「将来的な児童生徒数推移、小学校給食室の老朽化状況等を総合的に勘案」とは具体的に何か。

[事務局] 小学校にセンター方式を導入するにあたっては、それぞれの学校に、それぞれの状況がある。一概にこれということではなく、今後様々な状況を判断した上でセンター方式を導入するのか等をその都度判断していきたい。

[委 員] (4) 対応についての①給食センターの活用について「原則、給食センターからの配送とします」と書かれており、②自校方式について「自校方式の給食室は可能な限り継続するため、必要に応じて改修を行います。」と書かれている。財政面等も勘案されていると思うが、どちらを優先するのか。

[事務局] 現実的に衛生レベルの向上等も考えると最新の設備になる、給食センターからの配送が望ましいと思う。小中学校15,000食必要になるが、現在給食センターの調理可能数は6,000食で全てをセンターから配送することは不可能である。現時点でドライシステムを導入している小学校の給食室もあり、自校方式を継続するために必要な措置を講じるということを明記している。

[委 員] (4) 対応についての①給食センターの活用について「保護者等の不安を軽減するため丁寧に説明する」とあるが、実際にはどのような説明を考えているか。

アレルギーのある子どもがいる保護者が一番心配していることがそこだと思うので、教えてほしい。

[事務局] まずはこれまで通り安心・安全でおいしい給食を提供方式や調理体制が異なったとしても提供していくということは第一に説明したいと考えている。

様々な意見があることは認識している。しかし、全国的にはこれまでからセンター方式での給食提供は大きく発達している状況であり、その中で他市のセンターにおいても、安心・安全な給食実施に努められていると思う。

また、宇治市の検討委員会の中でも言われていたことであるが、センターに栄養教諭を配置するなどして、食育に関してもアレルギー対応に関してもしっかりと対応していきたいとセンター方式に移行するにあたっては説明していきたいと考えている。

[委員] 食育について、もともと各学校で特別な時間枠を設けて料理人を招き、食育の授業等をしていた。文中に「ICTを活用した学校と連携した食育」とあるが、具体的にはどのようなことか。

[事務局] これから考えることにはなると思うが、センターと学校が物理的に離れていることもあるので、それを補うために例えば、センターで調理されている様子を子どもたちが実際に見ることができたり、学校にいる子どもたちの音声をセンターで調理されている方に届ける等、ICTを活用して、これまでできなかったことについても実施できたらと考えている。

[委員] 栄養担当の職員の配置について、ICTを活用するという一方で、人員的なことが手薄になる等懸念材料もあると思うのでそのあたりをしっかりと連携した食育を行ってほしい。

[委員] 食育について、「児童生徒のみならず保護者等も対象」とあるが、具体的にはどのようなことか。

[事務局] 例えば夏休み等長期休暇を利用して、親子で参加できる調理教室を開催する等給食の栄養バランスの取れた献立の作り方を教えていただき、健康に良い食事や、食べ物を大切にするというような、子どもと保護者が一緒に考えてもらう機会を作ることで帰宅してからも食育のことを話題にしたり、実践したりしてもらえればと考えている。

[委員] 親が子どもから学ぶということは多々あるので、「保護者等も対象」という取り組みの中で親子で触れ合える機会を増やしてもらえると不安は減っていくと思う。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が8月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時50分)